

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化しており、事務所に掲示し、社内でも共有している。 ・会社の方針は社内でも共有されており、ホームページ上にも公開している。 ・会社のあるべき姿の実現に向け、社員一人一人が各自のすべきことを日々実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守等の規程があり、会議等で、法令遵守の重要性を、社員に向けて発信し啓発を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正競争防止法については、役員会で顧問弁護士からレクチャーを受けた役員が会議等で社員に周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・SDGs推進は総務部が統括しており、総務部長から製作・営業・人事等各部署の担当者へ重点的な取組や指標を伝えている。 ・各部署の事業活動については、会議にて各担当者から経営者に状況報告する体制を構築している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許等の侵害排除や知的財産の保護については、役員会で顧問弁護士からレクチャーを受けた役員が会議等で社員に周知している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会に参加するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩防止については、データのアクセス制限や鍵付きキャビネット等の対応を行っている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の評価を大事にし、双方向コミュニケーションに努め、社内にフィードバックしている。改善等につなげ、より満足度の高い関係構築に繋げている。 ・取引先や金融機関など、ステークホルダーとの間での定期的な意見交換を行っている。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・令和2年7月に事業継続力強化計画について、中小企業等経営強化法に基づき認定を受けている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・令和6年2月に、特例承継計画確認済(産支第459号)である。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制の重要性はそれらを決定する役員会の都度議論されており、役員間で共通の認識としている。 ・各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・定期的に労働安全衛生委員会を開催しており、安全で衛生的な労働環境について協議し、改善等を実施している。 ・定期的な安全パトロールを行っている。 ・専門家とコンサル契約を交わし、定期報告を受けている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員の公正な待遇を行っている。 ・現在正社員のみであるが、将来の雇用形態の多様化を想定し、厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、環境を整えている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・人員増や自動設備を導入し、一人当たりの負担を削減するとともに、残業時間の管理や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・会社が必要と認める資格取得については、会社が費用を負担するとともに、資格手当等の対象としている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・従業員の健康維持向上を呼び掛けている。 ・安全衛生委員会においても議題として検討しており、社内広報でも健康について取り上げている。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・弊社には70歳を超えた社員が8名在籍し、女性の部長職、課長職もいる環境である。 ・業務運営や昇進・昇格等に、性別などの違いによる差別的待遇はない。差別しない体制の重要性はそれらを決定する役員会の都度議論されており、役員間で共通の認識としている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・ウェブ会議用のパソコン等も別途準備し、対応できる状態にしている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・経理処理にはデジタルデータを活用し、業務の効率化に取り組んでる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・鉄骨の錆止め塗装には環境に配慮した塗料を使用しているが、有害化学物質には該当するため、リスクアセスメントを行い、独立した倉庫保管、施錠保管、保護手袋、保護メガネ等の保護具を使用している。 ・廃棄物は許可を受けた専門の処理業者に委託している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エネルギー使用量を集計しており、太陽光パネルを設置し、オフィスの節電に取り組んでいる。 ・社用車は、ハイブリット車を積極的に導入している。 ・電灯にはLEDの使用を徹底している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エネルギー使用量からのCO2排出量を算出、社用車は、ハイブリット車を積極的に導入し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・日常活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・環境に配慮した材料、製品等を利用している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・工場での廃材や廃プラはリサイクル業者と契約し、資源の再利用に取り組んでいる。 ・FAXはペーパーレスで管理を行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水道蛇口付近に「節水」ボードを掲示している。 ・散水で使用するシャワーヘッドには節水用を使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進している。 ・事務用品の発注に際しては、環境への取り組みやサステナブルを目指している企業を選んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・オフィスの緑化や植栽に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・太陽光パネルを設置し、オフィスの節電に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・第三者立会いの下に製品検査が行われている。 ・製品の質を確保するため、顧客や作業現場の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工場、事務所建設の際には、社内に多く在籍している高齢者であっても働きやすい環境を考慮してある。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・金融機関のSDGs私募債を利用し、地域の学校に備品の寄附を行っている。 ・地区のお祭り等への寄附を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・災害に対応する保険に加入している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	ホームページで弊社におけるSDGsへの取り組みを表明している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・令和3年3月に熊本市立総合ビジネス専門学校の生徒さんを受け入れている。その生徒さんは、令和4年4月に弊社に入社している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・採用活動において、地元の学生を積極的に雇用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17